

中小企業庁長官

前 田 泰 宏 様

令和元年台風第19号

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業  
に関する要望書

令和2年（2020年）2月14日

長 野 県  
長野県市長会  
長野県町村会

令和元年（2019年）の台風第19号は、長野県内初となる大雨特別警報が発表される等、記録的な大雨をもたらしました。

河川の氾濫や土砂の流出等により、本県産業の基盤である商業施設や工場等の事業所、農地・農林業用施設とともに、社会福祉施設、医療施設等に甚大な被害があり、経済活動について深刻な打撃を受けました。

経済産業省、中小企業庁におかれては、災害発生直後から職員を派遣いただき、被害状況の情報収集から被災事業者への支援施策の周知まで、県、市町村、商工団体等とともに迅速に対応いただき深く感謝します。

特に、予算措置をいただいた「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（中小企業等グループ補助金）」は、本県産業の復旧・復興に向け力強い加速器となり、現在、県においてグループ認定や補助申請を受付けているところです。

一方、被災事業者の多くは中小企業や小規模事業者であり、これまで補助金の活用経験がなく書類作成の労力を理由に手続きを断念し、今後の事業継続が困難になることも懸念しています。

また、被災直後から事業活動再開をめざした事業者には、支援制度が周知される以前に施設や設備を処理したために補助対象とならない事例もあり、より実態に即した制度運用を望む声も届いています。

被災事業者が1日も早く通常の事業活動を再開し、地域経済に再び活力が生まれるよう、県、市町村が一丸となって全力で取り組んでまいりますので、さらに力浴えいただきたく、中小企業等グループ補助金に関し要望します。

長野県知事		阿部守一
長野県市長会	会長	加藤久雄
長野県町村会	会長	羽田健一郎

# 要 望 事 項

令和元年台風第19号により被災した中小企業等に対する「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（中小企業等グループ補助金）」について、以下のとおり要望します。

## 1 被災事業者の実態に即した柔軟な制度運用

- 土地が事業活動の基盤であるスキー場や施設が崩落した事業者について、原状回復費用を補助対象とすること。
- 個人事業者所有の車両等について、申告の用途割合で補助対象とすること。
- 国内では再利用できない車両が輸出され、永久抹消登録が困難な場合について、一定の条件で要件を緩和すること。
- 事業者負担の軽減を図るため、補助金の適正な運用を前提に可能な限りの手続きの簡素化等について、県・市町村とともに努められたいこと。

## 2 被災事業者への幅広い支援

- 地域経済を支える多様な産業の復旧・復興を支援するため、貸家業（アパート業）等の業種も補助対象とすること。
- 大手リース会社や保険会社等の協力が得られない事業者に不利益とならないよう、関連業界に対し被災事業者支援について要請すること。